

第4回教育委員会（定例）議事録

1 開 会

令和8年6月30日（火） 14時02分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302 会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 吉良 佳晃
委 員 倉 真智子
委 員 吉川 陽子

4 会議に出席した職員

学校教育部長	河南 剛
こども未来部長	中野 悟
社会教育部長	岸野 良広
学校教育次長	小嶋 拓也
教育総務課長	山内 俊秀
学校教育課長	石井 健一
教育研究所長	崎田 真宏
東部学校給食センター所長	糸川 尚子
西部学校給食センター所長	仁木 秀樹
子育て企画課長	山鳥 有史
保育教育課長	酒井 篤史
社会教育課長	辻川 貴志
文化財課長	山本 毅
中央図書館長	田中 真紀子
田園交響ホール館長	酒井 直隆
教育総務課副課長	近成 和泉

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言

14時02分

7 会 期

（自）令和8年6月30日 （至）令和8年6月30日 1日間

8 会議録署名委員名簿

倉 真智子委員

9 閉 会

15時46分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 8 年度第 2 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、3 番倉真智子委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 8 年 6 月 30 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認に移る。承認第 2 号「（仮称）城東認定こども園新築工事請負契約の変更を市長に提案することについて」、保育教育課に説明を求める。
中野部長	《議案書に基づき説明》
西田委員	定例教育委員会で、我々も変更契約について承認した中、議会審議の 1 回目と 2 回目の両方を確認した。行政における契約の難しさや、専門職がない教育委員会の組織的な苦しさもあったと思うが、議会の求めている改善策を提案し、それを含め議決されたので、それを今後遵守していくことを望む。専門部局と連携してやっていくことが大事だと思う。また、担当 1 人で抱え込むのではなく、上席がそこに関わっていくことも大事なことだと思う。 一市民としてユーチューブ配信を傍聴した者として、どうしてあのような 1 回目の結論になったのか、市民としては見えにくい議論であったと感じた。
丹後教育長	改善策にしっかりと取り組んでいきたい。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	承認第 2 号「（仮称）城東認定こども園新築工事請負契約の変更を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、承認第 2 号「（仮称）城東認定こども園新築工事請負契約の変更を市長に提案することについて」を承認する。
丹後教育長	承認第 3 号「川代体育館長寿命化及び照明設備改修工事請負契約を市長に提案することについて」、社会教育課に説明を求める。
辻川課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないようですので、承認第 3 号「川代体育館長寿命化及び照明設備改修工事請負契約を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。

全委員 丹後教育長	異議なし。 全員賛成で、承認第 3 号「川代体育館長寿命化及び照明設備改修工事請負契約を市長に提案することについて」は原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、協議事項に移る。協議第 2 号、『「令和 7 年度実績教育委員会の点検・評価」について』、教育総務課に説明を求める。
山内課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	協議第 2 号、『「令和 7 年度実績教育委員会の点検・評価」について』は、ここまでとする。
丹後教育長	日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 2「後援名義の承認について」、教育総務課に報告を求める。
近成副課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	後援名義とは直接関係ないかもしれないが、中学生人権作文コンテストに関して、今年、法務局と篠山地区長が要望に来られたと思うが、その内容とそれについてどのように回答されたのかを教示願う。 また、何年か前に働き方改革に関連し、学校が選考に関わらないという連絡があったことも承知しているが、人権の作文や社会を明るくする運動の作文等も含めて、丹波篠山の教育にも記載がある中、今後、基本的にどのようなスタンスで臨もうとしているのか、教示願う。
小嶋次長	先日、法務局から人権作文の作品提出の依頼があり、対応させていただいた。丹波地域全体で、作品の提出状況について学校間で差があるので、もう少し提携できないかという中学校に対しての依頼であった。学校が選考に関わらず、全て提出してもよいという理解もあるが、丹波篠山市の人権教育の推進にあたっては、学校教育としても協力をしていくというスタンスが確認されている。そういったことも踏まえて、各学校において、作品の中身を一度確認した上で、作品の提出について協力をしていくということで、各学校長とも確認ができている。
西田委員	私は人権擁護委員もしている。3 枚以上 5 枚以内と県の募集要項にはあるが、丹波地区の募集要項にはない中で、一行しか書いていないものや、2 枚ほどしか書いていないものをどうするかという議論があったときに、ある人権擁護委員は、募集している側にはふるい落とす権利があるので、そういう

	ものは門前払いにすべきであるという意見もあったが、私は反対をした。確かに、県へ提出するものについては、1行では不適切であろうと思うが、1行でも表現することがなかなか厳しい子もいる中で、そういう取組を認めてやってほしいという中学校長の意見もあったので、私はそちらでいいのかなと思っている。ただ、読ませていただくと、中には誤字脱字が多く、内容的にはすばらしいが、もう一度学校へ返して指導していただかなくてはいけないものもあった。丁寧に見ておられる学校と、事務的に出される学校があるので、その差を何とか埋めてほしいというのが本来の願いだと思う。参考であるが、丹波市では通知が出てからもある程度統一して、今までどおりの出し方をさせていただいており、働き方改革もある中で、そこまでは求めてはいけなくて僕も賛成している。なお、社会を明るくする運動の作品については、保護司が1日をかけて全て読んでいる。募集する側も、そういう努力をしないといけない時代ではあると思っている。特に人権作文については、初めは全員が取り組む方針であったと思うが、今は、全ての生徒が何らかの機会に関わることに変わった。そのことももう一度確認していただき、各学校でどういう機会にとらえているのかを把握していただきたい。
吉良委員	6番の「ハカセと一緒にいきもの調査」に関して、今年度からチルドレンズミュージアムを拠点として、神戸大学の里山共生講座がスタートしたと思うが、その背景は河合雅雄先生の「森の学校」をはじめとする人と自然の触れ合いを学術面や地域とのつながりの面でも調べていくなど地域と連動した講座で、5か年の計画の第1回かと思うが、単なる学術的な調査とか子どもとの触れ合いだけではなく、教育的観点などがあるのか。実施報告書が出てきたら見せていただきたい。
山内課長	今手元にはないが、報告書は提出されており、見つかった生き物の種類のリストアップ等の記載もあったと記憶している。後刻提供する。(提供済)
吉良委員	神戸大学と丹波篠山は連携しているが、子どもたちも一緒に探していく触れ合いの機会の中で、指標として、子どもたちが自然とどれだけ遊ぶかといった一つのきっかけづくりとして興味があったので質問させていただいた。
丹後教育長	報告3「第127回丹波篠山市議会水無月会議一般質問について」、教育総務課に報告を求める。
山内課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告4「小中学校児童生徒の生徒指導等の対応について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	中学校の生徒がSNSで画像を拡散した事案は先月もあったと記憶して

石井課長	いるが、同一案件か。 先月も、卑わいな画像を使ってそれを友達同士で共有するといった事案があったが、今回は別の事案である。
西田委員	今回は別の生徒なのか。
石井課長	別の生徒であるが、同じ中学校である。
西田委員	もう、分かり切っていることであるが、1回流れたら取り返しが見つからないということを肝に銘じて、指導いただくようお願いする。
倉委員	わいせつ行為は性教育と関連しているのか。
石井課長	関連している。
倉委員	日本は性教育があまりされていないというデータがある。性だからといって男女の問題ではないが、諸外国はもっと早く、幼児期から行われている。日本でもそういう講習会をされているようであるが、文部科学省もあまり触れておられないような気がする。小学校4年生、5年生ぐらいから、中学校でももう少し詳しく性教育をされていると思うが、ここまで低年齢化していることを踏まえ、文部科学省の所管でもあるかと思うが、各学校においても、ちょっと触れていかないといけないのではないかという気がする。
石井課長	保健の教育の中で、体の大切さ、体の仕組みについて勉強している。また、各学校においても、生活科の中で自分の体はどれぐらい大きくなったかなというところで、直接ではないが、体にフォーカスを当てた学習はしている。またその中に、性教育の視点を取り入れた学習を研究していきたい。
丹後教育長	報告5「令和8年度5月、6月小・中・特別支援学校定例校長会について」、学校教育課に報告を求める。
石井課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	非違行為の防止についての県からの通知に関して、これは年1回の定例の通知である。何回も言っているが、やはり教育委員会の実情に応じて、きちんと教育長名で通知を出すことは大事であると思う。特に「非違行為の防止」の懲戒処分については、教育長以下我々は大いに反省をしないといけないところである。停職や減給の処分を現に丹波篠山市教育委員会の管轄の学校の職員が受けているわけで、そのときも通知文をお願いした。このような定例の通知文よりも効果があると思う。臨時の校長会を開いて指導助言することも確かに一つの実績であるが、きちんと通知文を出すことがやはり教育行政としては大事な点で、ぜひそのようにあってほしい。 昨日の味間のふるさと一番会議でも、東京の小学校の火災について、ある自治会長からの質問に対して、通知文を出しているとの教育長の回答であったが、今見せていただいたら、課長名での事務連絡であった。それで本当にいいのかなと思う。三田市は実際に避難経路の確認等をしておられるようなので、例えば、通知文を出してきちんと避難経路の確認をしたかどうか報告

	を求めるなど、厳しい対応であってほしいと思う。不思議なのは、職員が洗濯していたものが私物なのか、学校に関係あるものなのかについては出ていないが、当該職員は、服務監督者からの処分も受けるだろうし、重過失等の法的責任を問われるかもしれない。恐らく教職に復帰するのは難しいだろうと思う。5年程度の期間をかけて、校舎を建て替えなくてはいけないぐらい大きなことを、ちょっとした不注意でやってしまっているわけである。 ちょうど住吉台で火事があった日、農作業中にたまたま味間校区で青パトを見たので、事務局へ電話をして「昨日の火事を受けてそちらを回ってくれているのか」と聞いたら「そうです」ということで安心した。住吉台の子にしたら、通学路の横で黒焦げになった家が見えて不安であると思うが、味間小学校は登校指導も下校指導もどちらもされていなかったように思う。確かに味間小学校は定例で学年初め等には丁寧に登下校指導をされているが、1番大事なのは臨機応変な対応であると思う。心のケアを図っていくのであれば、そういうときに登下校に先生が付き添うことで、1年生の子どもたちは命の大切さを感じたかもしれない。先ほどの通知もそうであるが、一遍の通知にしませんというならやはり臨機応変に厳しい通知も出していくことを念頭においてほしい。それなりのことをされてはいるが、ある意味処分によって有能な人材が失われた。それを防ぐために事務局としてどうしたらいいかという、今言ったような普段の適宜の指導しかないと思う。だからこそ、そうした事案が起こったときには厳しく対応してほしいと思う。 もちろん気をつけているが、さらに、その都度都度の対応を忘れることなくやっていかなければいけないということをもう一度心に留めておきたい。
丹後教育長	
丹後教育長	報告6「丹波篠山市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、学校給食センターに報告を求める。
仁木所長	《議案書に基づき報告》
吉良委員 仁木所長	今回、中学校PTAから委員が新しく入られた理由はあるのか。 今回からPTAが2名になっているが、PTA代表からの選出が充て職ではなくなったこともあり、令和6年度に公募委員として選出された宮川委員にお子さんがおられることからPTAの代表に移っていただいた。その関係で、令和7年度の時点では、PTA代表1名と公募委員1名の計2名が欠員になっていた。令和8年度の委員の選出に当たり、公募委員2名とPTA欠員1名に対して3名の応募があったので、足立委員にはお子さんがおられることからPTAに回っていただき、残る2名は公募委員とさせていただいた。
吉良委員 仁木所長 吉良委員	充て職ではなくて、積極的に参加されたということか。 そのとおりである。 学校給食の食育について意見聴取されるということで、前向きな意見にな

西田委員	と思う。 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの旧の任期では、2名欠員があったということか。
仁木所長	旧の任期では2名の欠員があったが、令和7年度からPTAの代表から充て職選出がなくなったことを受け、丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則第6条第2項を「PTAの代表」から「小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部保護者」に改正した。この改正をもって、令和8年度の委員を選出している。
西田委員 山内課長	それは、今初めて聞くのか。それとも、前に聞いているのか。 定例会での報告ではなかったが、PTAの充て職の負担が大きいという議論の中で、充て職ではなくて積極的に、例えば公募から採しに行く形をとらせていただくという報告をさせていただいている。教育長決裁で当時対応させていただいたと認識している。
西田委員	所属等の記載があればどのような方か分かるが、公募委員2名の方はどういう略歴をお持ちであるか教示願う。
仁木所長	桑井委員は6歳のお子さんがいて、こども園で給食を食べておられて、給食に関して興味があるということである。下垣委員もお子さんの小学校入学をきっかけに学校給食に関心を持たれたということで応募をされた。
西田委員	そういう説明をしていただけたら分かりやすいと思う。
丹後教育長	報告7「第47回丹波篠山ABCマラソンについて」、社会教育課に報告を求める。
辻川課長	《議案書に基づき報告》
吉良委員 辻川課長	新設されるふるさと納税枠に関して、枠数の制限はあるのか。 ふるさと納税の中間事業者であるキクヤさんと連携し、今100枠の調整をしており、1万人プラス100人という形で進めたいと思っている。これを定員の中に含めると、ふるさと納税枠が埋まらなかった場合、一般枠に変更しないといけないことになるので、現在1万人の外枠で考えている。
吉良委員	46回大会の反省事項として、2次エントリーのゼッケンの受け渡しで大行列になったことがあったが、改善策を確認させてほしい。
辻川課長	2次エントリーの受付方法については、去年は計測会社との連携で、身分確認に手間取ったので、もう少しスピーディーにエントリーが受けられるよう、現在、調整を進めている。
西田委員	去年の実施報告のときに申し上げたが、適正な規模に近づいてきており、もうこれ以上増えると、場所的に難しいのかなと思う。そのことが出たのはやはりバスのことであつたと思うので、それを認識されて、改善を図られるのは大変よいことであると思う。 また、本人確認を免許証やマイナンバーで行う必要はあるのか。

辻川課長	前は、計測会社の指示の下、マイナンバー等で身分確認をする必要があるということで進めたが、そこまでの必要はないのではないかと今業者と調整しており、できるだけ行わなくてもいいように進めたいと考えている。
西田委員	1 番ひどいときには、スタートに並ぶのに間に合わないのではないかといいことがあった。今、改善策を聞いたので、よかったと思う。とにかく、先着順で 1 万人を超えることもあるかもしれないという想定で臨んでほしいと思う。
倉委員	荷物預かりの場所は、今回改善されるのか。荷物預かりの場所が会場からかなり遠くて、身分証明書をまた持っていけないと駄目等、受付ではいろんな戸惑いを見た。右往左往されていたり、バスが遅れたことによって、かなり混乱が生じていたように思う。
辻川課長	現在、会場となっている三の丸広場は、45 回大会から企業協賛をいただき大会運営している関係で、企業ブースを設置する必要がある。その中で、2 次エントリーの受付は何かあったときのために大会本部側に設置しており、荷物預かりがどうしても西堀の端の方になることで行ったり来たりになってしまうのは、ご指摘のとおりだと思う。我々としては、1 次エントリーで定員の 1 万人を埋めたいと考えている。そうすることで、2 次エントリーの受付に来ていただく必要がなくなるので、荷物預かりの場所にしたいと思っている。これまで姫路城マラソンが 2 週間前に行われてきたが、今回は中止と聞いているので、姫路城マラソンのランナーを確保し、1 次エントリーで定員をオーバーするという考え方で現在進めている。
丹後教育長	報告 8「丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」、文化財課に報告を求める。
山本課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告 9「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについては 25～28 頁に記載している。学校園訪問が始まっており、現場を訪れると丹波篠山市教育委員会が推進している令和の丹波篠山型学校園教育の「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「自然体験」、「社会活動体験」、「ふるさと教育」がそれぞれの学校で実践されている例を間近に見て安心するとともに、心強く思っている。一人一人を丁寧に見る学び、話合いや学び合いを生かした協働的な学び、自然体験や地域の行事や地域の方との交流を大事にし、一緒に子どもたちを育てる方向で取り組んでいる様子が分かる。各学校それぞれの特徴も分かることもあり、現場を訪れることは大事であると思っている。 また、ふるさと一番会議を市内 20 か所で行っており、あと 5 か所を残すところとなっているが、貴重なご意見をいただいている。例えば 6 月 24 日の西紀北地区のふるさと一番会議では、話合いや学び合いを大事にしている

ことを話したところ、「うちの子は苦手なんです」と言われた方があり、「苦手な子もいることも配慮して進めていく」と伝えた。

昨日の味間のふるさと一番会議でも教育に関する多くのご意見をいただいた。その中で、不登校の支援で特に大事にしたいと思うのは、登校のみを目標とすることなく、社会的自立を目指すことであると説明した。そのことは間違いないと思うが、「学校を軽視するのか」、「登校を勧めないのか」と受け取られかねない表現でもある。学校での学びは多いことから、学校復帰は当然目指したいが、それをあまり強調すると、子どもによってはよりしんどくなって閉じこもってしまう場合もある。最終目標は子どもが元気に居れる居場所とその子に応じた学びの支援であり、それが必ずしも学校や教師であることではないということを押さえつつも、学校に戻れるものなら戻ってもらうことは大事に思っていると話した。「登校のみを目標としない」ことは、丹波篠山市の支援方針であり、文部科学省もこのような表現で不登校の子の支援をしていこうと言っているが、インパクトのある表現なので気をつけて使う必要もあると思っている。

また、学校へ送って行っても、その後先生から何も言ってこないというご指摘もいただいた。不登校の支援で、やはりその子を1番よく知っている担任や学校教職員がその子に応じた支援、その家庭に応じた支援をしていくことが大事であると思っており、一般質問でもそういう答弁をしている。あまり学校から働きかけがないという声も聞いたので、現場はきちんと対応していると思うが、誤解を与えないように、改めてそのことを伝えて、しっかりとその子の現状に応じた学びの場、居場所を紹介していくことにつなげていきたい。

次に、6月の校長会では、自然学校の期間短縮について話した。これは、5月に行われた兵庫県都市教育長会議での議題の中の一つであった。兵庫県が4泊5日で自然学校を始めて35～6年経過し、非常に誇るべき取組であると思うが、先生の負担も大きい。特に物価高騰で経費も増大しているとともに、健康面や配慮が必要な子どももいる中、4泊5日でなくていいのではないかという意見が出ている。2泊3日、3泊4日、4泊5日から選べるようにしたらよいという意見も多かった中、私の意見として、そういう事情も分かるが、4泊5日であるからこそ学べることもあると申し上げた。私も自然学校を担当してきた中で、3日目、4日目から変わる子どもをたくさん見ているので、この長期の非日常の体験は非常に意味があるということを押さえ、負担が大きいからということで、安易に2泊3日や3泊4日にすることではなく、じっくりと慎重に協議をする必要があるということをお願いした。

自然学校の意味をもう一度考えて、負担が多いのであればその負担を軽減する方法など、現実合った対策を考えたりしながら、せつかくのこの大事な体験学習を続けていきたいと思っている。

また、校長会で自然学校の期間短縮を取り上げた理由の二つ目は、その場

西田委員	の雰囲気は短くという意見が多かった中、勇気を出して意見を言うことに大事な意味もあるということを申し上げた。校長も言わないといけないことはしっかり言おうと話した。 資料を見ると、職員団体との関係や保護者の意見等が垣間見える市町があるが、丹波篠山市ではどうなのか。4月15日の兵庫県市町村教育委員会連合会第1回理事会で要望事項にこのことを入れようという話が出ている。継続審議となっているが、丹波篠山市を代表して出る者として、どういう意見を言ったらいいのか、現状の丹波篠山市の考えを教えていただけたらと思う。
丹後教育長 石井課長	私の耳には届いていないが、特に組合等から聞いていることはあるか。 教職員組合から2泊3日、3泊4日ということは聞いていない。今竹野の城崎シーサイドホテルを使って自然学校を行っているが、さらに自然体験ができるように、来年から丹波少年自然の家も活用しつつ、バスを出して海の活動もできるように、自然学校の改革を進めているところである。
西田委員 小嶋次長	現状では保護者の思いを聞くような状況ではないのか。 現状において、保護者の意見を確認しようという議論にはなっていないという認識である。
西田委員	先生方に負担をかけたくない思いもあるが、やはり4泊5日がいいのかなと僕は思っている。ある程度状況が変わってくれば意見を聞くことも必要かと思い、あえて聞かせていただいたが、今後、兵庫県市町村教育委員会連合会の理事会や兵庫県市町村教育委員会連合会、兵庫県都市教育長会議と兵庫県町教育長会の3団体が合同で兵庫県教育委員会へ要望に行く際に、もし問われれば丹波篠山市としてはこう考えていると申し上げていきたいと思う。
丹後教育長	丹波市の施設に泊まることで、竹野へ行くよりも、先生の負担は減る。些細なことかもしれないが、改善できるところは改善しながら、この長期の体験は大事にしたいと思っている。 以上で、本日の審議は全て終了する。 これをもって、第4回定例教育委員会を終了する。